
新型コロナウイルス感染者の発生に伴う対応の完了について（第7 [最終]報）

R3.1.21 14:00

◎通常診療の再開について

1月7日(木)に判明した当院職員の新型コロナウイルス感染症への感染に伴い、濃厚接触者として自宅待機を行ってきた職員につきましては、本日をもちまして経過観察期間が終了いたします。対象となる職員全員が、既に複数回のPCR検査で陰性を確認しており、健康状態も良好であることから、明日1月22日(金)より業務に復帰いたします。

これを持ちまして、1月15日(金)の診療再開以来制限させていただいておりました救急対応等も再開し、明日1月22日(金)より従前どおりの診療を行ってまいります。

改めまして、入院や通院のご予定を変更していただいた患者様やご家族の皆様には多大なるご迷惑をおかけいたしました。また多忙を極める診療の中ご協力をいただいた医療機関の皆様には心より感謝申し上げます。通常診療の再開に当たり職員一同一層の感染対策に努めて参りますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に当たり開設しておりました専用ダイヤルは休止いたしますので、今後のお問い合わせ等は病院代表番号（025(543)3123）までご連絡ください。

新潟労災病院長 入江誠治